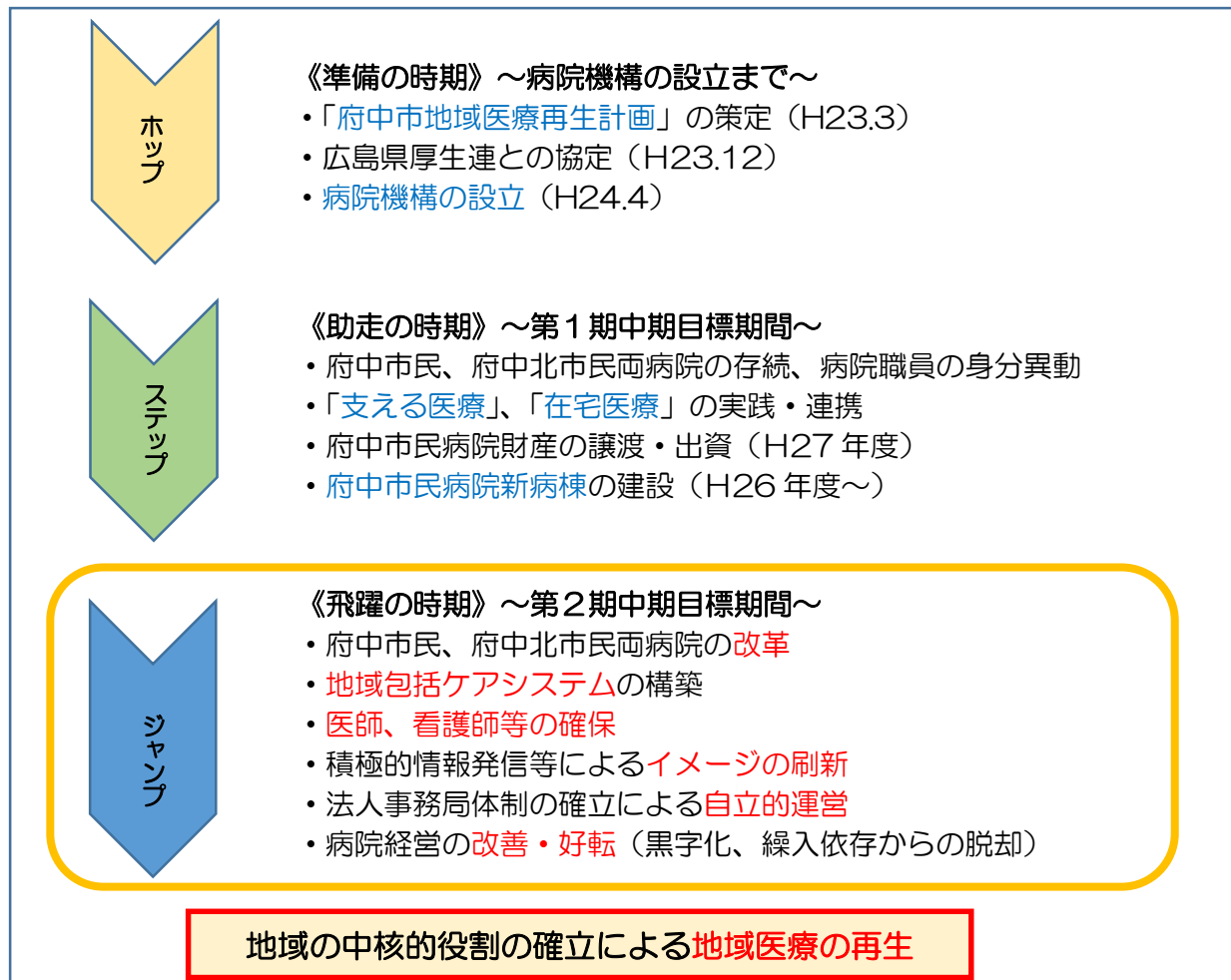


## 地方独立行政法人府中市病院機構 第2期中期目標の骨子

## 1 趣旨

地方独立行政法人法第25条の規定に基づき、地方独立行政法人府中市病院機構（以下「病院機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（＝中期目標）を定め、病院機構に指示する。

【中期目標の期間】平成28年4月1日から平成32年3月31日まで（4年）



## 2 第2期中期目標のポイント

- 第1期中期計画（平成24年度～平成27年度）での課題
- 医療・介護を取り巻く昨今の動向
- 府中市地域医療再生計画（平成23年3月策定）に記載の施策スケジュール

- (1) 病院が担う役割の確立と必要な診療機能の確保
- (2) 地域包括ケアシステムの構築
- (3) 医師及び医療従事者の積極的かつ計画的な確保
- (4) より積極的な市民への情報発信と住民啓発
- (5) 自立的法人運営を実現する管理運営体制の確立
- (6) 経営基盤の強化による自立した病院運営

【凡例】

赤文字・・・第1期目標からの修正・追加項目

緑文字・・・具体的内容の例示

★・・・・・・重点項目

### 3 第2期中期目標の構成（骨子）

#### 前文

#### 1 中期目標の期間

#### 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

##### (1) 提供する医療の内容

- ① 高齢化に対応した医療・・・在宅医療、訪問診療、リハビリ
- ② 予防医療・・・人間ドック・健診、介護予防事業
- ③ 救急医療への対応
- ④ へき地医療・・・巡回診療
- ⑤ 災害医療への協力

##### ★(2) 病院が担う役割の確立と診療機能の確保

- ① 両病院の将来像の確立・・・両病院の改革ビジョン、そのロードマップの策定
- ② 必要な診療機能の確保
- ③ ICT技術を活用した地域医療連携・・・電子カルテ、ユビキタス・HM ネット
- ④ 広域的体制構築が進められている医療への対応（小児救急医療及び周産期医療）

##### ★(3) 地域包括ケアシステムの構築

- ① 地域包括支援センターとの連携・・・在宅支援部門組織
- ② 「地域看守りセンター」機能の実現による緊急時の受け皿機能  
・・・・・・トータルケアプラン作成、後方支援、緊急時の入院受入
- ③ 医療・介護の総合的サービス提供・・・北市民病院改革プラン

##### ★(4) 医師及び医療従事者の積極的かつ計画的な確保

- ① 医育機関をはじめとした関係機関への協力要請
- ② 臨床研修体制の充実
- ③ 看護師養成機関等との連携・・・看護師奨学金
- ④ 子育て世代等に配慮した職場環境の整備・・・院内保育

##### (5) 地域住民とともに守る病院づくり

- ① 患者の利便性と院内環境の快適性の向上
- ② 患者情報の保護・・・マイナンバー、法令順守
- ③ 職員の接遇向上
- ④ 院内安全対策の徹底

##### ★(5) 市民への積極的な情報発信と住民啓発・・・HP・広報紙、市民講座、病院まつり、地域交流

- ⑥ 病院ボランティアの育成・受け入れ

#### 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

##### ★(1) 運営管理体制の確立・・・経営管理コンサル活用、企画管理部門の確立

##### (2) 効率的で弾力的な人員配置

##### (3) 職員教育体制の充実

- ① 医師及び医療従事者の専門性及び医療技術の向上支援・・・研修休暇・助成金
- ② 事務職員の確保・育成と専門知識の取得支援・・・プロパー職員の採用、資格取得

##### (4) 働きやすい職場環境の整備

- ① 働き甲斐を感じることができる仕組みづくり・・・目標管理制度など
- ② 日常的に業務改善に取り組む職場意識の醸成・・・経営情報周知、発表会
- ③ 福利厚生充実・・・メンタルヘルスクエア対策など

#### 4 財務内容の改善に関する事項

##### ★(1) 経営基盤の強化による自律した病院運営・・・経常収支比率100%以上厳守

- ① 予算執行の弾力化・・・効率的・効果的な事業運営、「選択と集中」
- ② 収入の確保と支出の削減・・・病床利用率管理、高度医療機器稼働率管理、請求漏れ・減点防止

##### (2) 市からの財政支援・・・当初予算内での法人運営（繰出は赤字補填ではないという意識）

#### 5 その他業務運営に関する重要事項

- (1) 市の健康福祉関連施策への積極的協力・・・病時保育、食育推進など
- (2) 医療機器などの整備